

## あとがき

全学共通カリキュラム運営センター部長／法学部教授 浅妻 章如

2023年度の全カリシンポジウムでは、外国語による総合系科目（F科目）を特集していただいた。

2018～2019年度に全カリ副部長をしていた折、TGU（スーパーグローバル大学創生支援事業）の一環として、全学的に、外国語による授業を増やすべしとの指令がおりてきた。専門的な内容ならば外国語による教育がしやすいものもありえようが（日本の法律学は明治期にドイツ、フランスから輸入したものが多いため英語に訳しにくい概念も多い一方で、私の専門である国際租税法は比較的英語に訳しやすい）、入門的な内容は外国語で教育するのにふさわしいのであろうかという懸念と、外国語で教育する科目を開講することは不可能ではないものの学生が受講してくれるであろうかという懸念を抱いていたことを強く覚えている。後者の懸念に関しては、F科目を必修化することも考えはしたものの、必修化したらしたで教育事務センターの管理コストが膨大になってしまうし、卒業できない学生が増えてしまいかねないので、F科目の必修化には当初から慎重論が強かったし、実際必修化しなかった。

実際にF科目が開講されると、懸念が良い方向に裏切られ、学生の履修者数は心配していたほど少なくないどころか、一部ではむしろ学生の希望が溢れるほどであった。私が学生であった1990年代においては外国語で受ける科目は専門教育の中で実験的に少数あっただけであったことを思うと隔世の感があるし、学生の意欲も変わってきていると感じる（必ずしも1990年代の学生より現在の学生の方が一般的に学習意欲が高いと感じているという意味ではなく、現在の学生の方が悪い面もあるにはあるが、興味関心の持ち方が変わってきていると感じているという意味）。

本号の特集として、ロシアを学ぶ意義について語っていただいた。日本とロシアとの関係は浅くないとはいえ、私は（恐らく私だけでなく少なからぬ日本人も同様であろうと想像する）ロシアについてあまり学んでこなかったので（私の専門に照らしてもロシアの法律や判例が話題になることは滅多にない）、こうしてロシアの何とも言えぬままならなさを拝読する機会が与えられてありがたい。

さらに本号では、事例報告として創作（音楽、芸能）に関わる授業の紹介をお書きいただき、また、主にスポーツと語学について、授業探訪およびエッセーをお書きいただいた。感謝申し上げます。